

平成28年度第1回荒川区清掃審議会会議録

日 時 平成28年5月16日(月) 午後3時00分～4時30分

場 所 荒川区役所 3階 特別会議室

出 席 者

【学識経験者】 平 修久(会長)

【委 員】 斎藤 泰紀、鳥飼 秀夫、菊地 秀信、相馬 堅一、瀬野 喜代  
阿久津 敬子、大久保 信隆、中野 伸一、安田 正義、  
湯田 啓一、和田 美奈子、佐藤 安夫

【事 務 局】 古瀬環境清掃部長、山形環境課長、伊藤荒川清掃事務所長、  
嶋根清掃リサイクル課長、本木清掃リサイクル課計画担当係長

傍 聴 者 1名

添 付 資 料

- (1)【資料1】松本市 食品ロス削減事業取組前と取組後比較
- (2)【資料2】主な施策・取組の新旧対照表
- (3)【資料3】荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する  
基本的な考え方について [ 答申最終案 ]
- (4)【資料4】今後の予定

## 開 会

( 1 ) 開会挨拶

( 2 ) 議事

( 会 長 ) 次第の二の議事に入りたいと思います。

「前回の審議内容の確認及び回答」について、事務局から説明をお願いいたします。

( 事務局 ) 資料 1 の説明

( 会 長 ) 資料 1 のご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

( 委 員 ) 松本の先進事例を紹介していただきましたが、荒川区でも食品ロス削減事業に取り組んでいるかと思しますので、現状をお聞かせ下さい。

( 事務局 ) 食品ロス削減の取組といたしましては、小学 4 年生に対しごみの減量や、食品ロスの削減、清掃車の積み込み体験などの環境学習をさせていただいております。また、昨年度につきましては、食品ロスに関するリーフレットを作成し、全小学校に配付させていただいております。

( 委 員 ) 松本市のような意識調査は行っていますか。

( 事務局 ) 調査までは行ってはおりません。

( 委 員 ) 事業の効果を見るためにも、何らかの手間暇かけない意識調査をできれば実施したほうがよろしいかと思います。

ちなみに、リーフレットは配付時に、丁寧な説明を一緒にされましたか。ただ、手渡すだけでは効果が少ないと思います。

( 事務局 ) 先生がリーフレットの中身をご説明されているところも、リーフレットを配付するだけで済ませてしまっているところもあり、取り扱いの状況が若干違うところはあるかとは思いますが。配付時には、啓発していただけるよう必ずお願いはしております。

( 委 員 ) 区職員の出張による環境学習でリーフレットを用いて授業をすることはありますか。

( 事務局 ) そのようなケースもございます。

( 委 員 ) 折角食品ロスの取組を行っているのですから、その辺りが分かると良いと思います。

- (委員) 松本市は、宴会や外食時に食品ロス削減に取り組んでおられますが、取組により事業系ごみが減少するのですか。それとも、何らかの影響で家庭系ごみも減少するのですか。
- (事務局) 委員のおっしゃる宴会時の取組とは、「30・10(サンマルイチマル)運動」ですが、それは、事業系の部分に削減効果があると思います。それだけではなく、そのような意識を持つことにより、家庭でもある程度削減の効果が出てくるのではないかと思います。このようなことから、資料1の添付資料は、事業系、家庭系双方のごみ量の推移を掲載させていただきました。
- (委員) 松本市のごみ量の推移を見て、食品ロス削減事業の取組に特定して効果があると評価されているのでしょうか。取組そのものは具体的な効果はあるとは思いますが、このように数値に表したときには、評価が出づらいのではないかと思いますがいかがでしょうか。
- (事務局) 確かに、食品ロス削減の啓発のみを行っている訳ではなく、他の様々なごみ減量のための事業も実施しております。食品ロス削減事業に特化して明確な効果が数値で示されている資料を、事務局でも探してみましたが、見つからなかったというのが現状でございます。
- (委員) 松本市のデータですが、松本市の人口異動はどうなっていますか。過疎化で人口が減っている可能性があるのではないのでしょうか。
- (会長) 1ページの資料は総量、2ページの資料は1人1日当たりとなっております。1人1日当たりの量は人口の増減に影響はないのですが。
- (事務局) 市ホームページで見える限りでは、松本市の人口はほぼ横ばいとなっております。  
「平成24年度人口 24万3,310人・前年度比0.1%減」  
「平成25年度人口 24万2,870人・同 0.2%減」  
「平成26年度人口 24万2,086人・同 0.3%減」  
「平成27年度人口 24万1,543人・同 0.2%減」  
と、年間約500人程度人口が減少しております。
- (会長) 松本市の人口は、荒川区の人口(約21万人)の1.15倍ぐらいですね。  
資料1に関して以上でよろしいでしょうか。  
それでは続きまして、2つ目の議事、荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について、答申最終案に入りたいと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。
- (事務局) 資料2及び資料3の説明
- (会長) 只今の事務局からの説明があった件につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

(委員) 今回の荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しでは、国の2R推進の動向もあり、従来の「基本方針2 Rの充実によるごみ減量の推進」を、「基本方針1 排出抑制の促進」と「基本方針2 リサイクルの推進」の2本に分けましたが、新しい「基本方針1 排出抑制の促進」は、リデュースやリユースに関する取組で、「基本方針2 リサイクルの推進」はリサイクルの中でも、中間処理を含めた再資源化(リサイクル)に関する取組なのではないでしょうか。

「基本方針1 排出抑制の促進」に掲げられる施策の中に、リサイクルという用語が何点か含まれています。リサイクルひろばや、家具のリサイクル等です。リサイクルという言葉は再資源化を意味しますが、再使用の意味でも用いることもあります。

「基本方針1 排出抑制の促進」では、リデュースやリユースを全面に出していくことが大事なのではないでしょうか。資源を再生するためには、膨大な電気エネルギーやCO<sub>2</sub>などのコストがかかります。以前の審議会でもリターナブルびん活用の意見を挙げましたが、ものを長く大切に生活する生活を啓発していく上で、リデュース・リユースをもっとアピールできるような分類方法が良いと思います。両方の基本方針にリサイクルという言葉が入っているので、事務局内でもご議論のうえ、もう少し言葉の工夫をしたほうが良いと思います。

(事務局) 基本方針1の中で具体的な施策として、リサイクル工房や家具のリサイクル等、リサイクルという名称のついた事業がございますが、事業の中身としてはリデュースやリユースに資する内容のものとなっております。そのような意味では、実施している内容と名称との一致という点では、ギャップや違いがあるのですけれども、広く区民の方にご理解・ご認識いただくために、リサイクルという名称が当時付けられたのだらうと思います。排出抑制、リデュース・リユースに資する基本方針の中にリサイクルという言葉が含まれてしまっておりますが、事業を開始してから年数も経過してございますので、名称を変えれば良いという話でもないとは思いますが、今の委員のご意見なども踏まえて参考にさせていただきたいと思っております。

(委員) リデュースなどの横文字も良いのですが、もう少し主婦やご年配などの方にも分かりやすい表現の方が良いと思います。

(委員) リデュースという用語は、私達には何とか理解できて、一般の人はなかなか分からないと思います。

(委員) リサイクルという用語は、再資源化という意味に絞って使用していると思いますが、世間一般では、3Rに関しては全てリサイクルであると思っているふしがあります。家具のリサイクルでは、家具を破砕してチップとして資源化するという訳ではなく、そのまま使用するものなのですが、リサイクルだということなのでしょう。再資源化、排出抑制の双方を啓発していくうえでは、名称の仕分けなどの体系化に一工夫が必要です。

区では、あらかわエコセンターに加えて、リサイクルセンターが今度開設しますが、もう一つ、排出抑制に関する普及啓発事業等に取り組む場所があると、区民も事業体系を理解しやすくなるのではと思います。

(委員) これは区民の意識の生活改善です。新規事業を進めていくことも、ものを大事に使うことも

重要です。日本全体が3R運動という用語を使っていますが、あまり用語にはこだわらずに、荒川区民に対し生活改善をしっかりとやりましょうと伝えることが必要です。

子ども達の環境教育や、一人暮らしの方や外国人へのごみ分別の周知など、大人への普及啓発もあるでしょうし、生活改善のための運動だということを再確認していくことだと思います。

(委員) 荒川区では、外国人がかなり増えてきました。外国人の中にはごみの分別マナーを守らない方がいます。きちんとした区民に対してだけではなく、マナーを守らない方の普及も実施してもらわないと、不十分だと思います。

(委員) 先程お話のあった事業系食品ロス削減の件ですが、飲食店での食べ残しを持ち帰るという表記がありませんでした。余った料理をお弁当箱に入れて持ち帰ることができますので、遠慮なくお伝えくださいという表示があるお店などもあるので、区も計画に表記していくのが良いのではないのでしょうか。私は仕事柄、パーティーを実施することがありますが、最後に皆さんにお弁当箱を渡すと、プラスチックの容器に詰めて、喜んで持って帰ります。自己責任でその日のうちに食べてくださいと伝えると、食べ残しが綺麗になります。持ち帰りのお土産付きの宴会なども1つの方法だと思います。今からでも間に合うのであれば、是非表記していただければと思います。

(事務局) 今年の食品ロス削減事業の中で、もったいない協力店事業を、区では考えておりますが、委員よりご意見を頂戴しました食べ残しを持ち帰りについては、事業者側は、食中毒等の問題など色々ハードルが高いといったところもあり、賛否両論でございます。消費者の意識から自己責任で持って帰るという行動を否定するものではありませんが、行政としては、食品管理を行っている部署もありますので、課題があると認識しております。

また、名称の仕分けや体系化に工夫が必要とのご意見をいただきました。私共は発生抑制の部分はリデュース・リユースであると考えておりますが、区民が捉えるリサイクルの意識と、区民に分かりやすく伝えることのできる分類方法については、今後の普及啓発活動や、これから見直しを行う荒川区一般廃棄物処理基本計画の中でどのように反映させていくのか検討させていただきたいと思っております。

(委員) 他の委員の方が、生活改善という言葉を用いていましたが、専門用語に比べて非常に分かりやすいと思いました。

前回も申し上げましたが、言葉はとても大事だと思っています。荒川区清掃審議会から区に答申をするということは、区民の生活改善に関するを中心に、区が具体的に取り組むべき施策・事業を挙げていくことだと思います。荒川区一般廃棄物基本計画の見直しに関する基本的な考え方については、行政に携わる方とごみ減量・リサイクルに対して意識の高い方のみを対象とするのか、それとももっと広く区民の皆さんを対象にするのかによって、言葉を大きく使い分けたほうが良いと思います。

行政等やごみ減量・リサイクルに対して意識の高い方向けであれば、3Rや低炭素、環境区民などの、分かりにくい用語でも良いと思います。しかし、広く一般区民にアピールしていこうということであれば、世間ではすでに定着しているリサイクルやエコという用語は理解でき

ても、3Rなどといった用語は分からない人の方が多いのではないのでしょうか。

全国的に使用しているという理由で、長期間かけて用語の普及啓発を実施するのであれば、止むを得ないと思いますが、5年という短い期間にごみ減量・リサイクル推進をしていくことが目的であるのならば、より分かりやすい言葉を使用したほうが私は良いと思います。区としてはどうお考えですか。

(会 長) 荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方の最終答申の位置付けと、用語の使い方に関して事務局からお願いします。

(事務局) 当然のことながら、清掃・リサイクル事業に関心のある方だけではなく、広く区民一般の方々にも目を通していただきたいものでございますので、そういった中で言葉が大切であるというご意見はごもっともなことだと思います。私共が日常使用している用語についても、気を付けて噛み砕いた分かりやすい言葉を使用したものにしていきたいと思っています。

(委 員) 一委員の意見だけで、すぐに修正してしまうのもいかなものかという思いもありますので、まずは、ご検討をしていただく必要があると思います。

(会 長) 確認いたしますが、荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的考え方ということですので、この後改定される荒川区一般廃棄物処理基本計画に関しては、当然全区民の方に見ていただく必要があると思います。すでに意識のある方に対してだけではなく、そうではない方にも今後は意識を持ってもらうことも目的としているという位置付けでよろしいのでしょうか。

(事務局) 荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方についての諮問の際の趣旨説明がありまして、今回はそれに対する荒川区一般廃棄物処理基本計画を見直しする前の段階の考え方でございます。その中では3R・排出抑制などといった国の用語を使用させていただいておりますけれども、思いは同じなのかと思います。やはり関心のない区民や、またそういった方たちの生活行動をいかに響くように訴えて変えていくのかという目的は同じでございますので、今後見直しする荒川区一般廃棄物処理基本計画の中でも、また、荒川区一般廃棄物処理基本計画を区報等、色々な形で区民に周知する際にも、その低炭素などといった難しい用語に留まらずに、色々な形で分かりやすく周知をしていくというところは非常に重要な視点だと思っております。

(委 員) 用語や事業の内容を分かり易くアピールするためには、工夫が必要です。「基本方針1 排出抑制の促進」は、リデュースのみの印象を受けます。リユースという用語はまだ理解しやすいですが、リデュースは正直分かりにくいのではないのでしょうか。それならば、「排出抑制と再使用の促進」など日本語で表記したほうが良いのではないかと思います。ただし、先ほどから申し上げているとおり、「再資源化＝リサイクル」などといった分類になると、少し紛らわしい部分もあると思いますので、上手にその辺りを分類してもらったほうが、読み手も分かりやすいのではないかと思います。

(会 長) 4つの基本方針と荒川区一般廃棄物処理基本計画の目標の関係からすると、20ページから22ページの(5)計画の目標の と に関しては、基本方針の1を反映した目標ですね。目標の 、 は、基本方針の2を反映したものという整理でよろしいですか。

それから、リサイクルに関しては、広義的な捉え方と狭義的な捉え方がある、上手く使い分けられていないので、整理されていない状態になっていると自分なりに理解しているのですが、その辺りを分かりやすく伝えられるように、できるだけ工夫をお願いしたいところだと思えます。

(委 員) 19ページの4つの重点施策の件です。

先程、資料1の松本市の園児への環境教育後の意識調査の中で、幼児だけではなく、保護者に対しても良い影響が40%もあるということに大変驚きました。

区報や区ホームページなど色々な区の媒体を何度も使用して、全区民に対して普及啓発を行っても、具体的な効果は表れにくいという現状の中で、子どもさんに対して環境教育を実施すると、これだけの結果が本当に表れる可能性があるのならば、見直し後の5年間の期間であっても、一生懸命園児や小学生等に興味を持っていただくようなやり方で環境教育を行っていけば、すぐに結果が出てくる可能性があります。広く区民に訴えるよりも、より効果が高い可能性がある、重点施策にしたほうが、私は良いと思います。重点施策にしないまでも、環境教育事業の拡充をして、区としてかなり大きく取り上げたほうが良いのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

(委 員) 私自身の話ですが、3歳から5歳までの記憶はほとんどありません。小学校のころは色々な思い出がありますが、幼児期は大きな出来事しか覚えていないので、私は効果がないと思います。3歳から5歳くらいまでは、知能が若いという点等ありますが、親御さんを教育するほどの年齢ではないように思いますし、逆に、親御さんは資料として提出するので、良いことを書いている率が40%もあるのではないかと感じます。皆さん、いかがでしょうか。

(委 員) 私も幼稚園の頃の記憶はまずありません。小学校の頃も、記憶をたどってもほとんど出て来ないのが現実です。ただ、私が今申し上げたいのは、松本市では保育園や幼稚園しか書いてありませんが、保育園・幼稚園だけではなく、小学校も含めてそのような場で教えていけば、家庭に帰ってから、両親や祖父母などの家族に対して、学んできたことを伝えたりする子どもさんは間違いなく出てくると思います。子どもから保護者への影響は、どう想像しても悪くはないと思います。むしろ、効果が現れる可能性が高いのではないのでしょうか。ですから、相当重点的に行っていく価値があるのではないかと申し上げました。

(委 員) 先生の教え方も重要になってくると思います。

(委 員) 私自身の体験ですが、小学校の校長先生に「お宅のお子さんは給食を残さず食べますね」と褒められました。私自身も小さな頃から食事を残すのが嫌いで、お皿にあるものを絶対残さないように子どもに伝えてきましたので、子どもも小学校の頃クラスの友だちが給食を残すと怒

っていました。本来は、家庭で教えるべきことだと思います。現在はそれぞれのご家庭できちんと教えていないのが現実なので、保育園などの先生が、全部きちんと食べるように毎日言っただけならば、家庭でも実践するようになるお子さんもいると思います。小さな頃から残さず食べることが当たり前だという教育をしていただければありがたいと思います。今でも息子達は残さず食べています。小さい頃から言い続ければ確実にものになると思います。

(委員) 私も祖父から、お百姓さんが作るお米は一粒残さず食べるようにと言われたことが、自分なりに記憶に残っていますので、家庭での教育は大切だと思っていますが、園や学校の先生が教える場合には、先生への教育はどうなるのでしょうか。

(委員) それは教育指針に盛り込んでいただくしかないと思います。

(委員) すみません。反論させていただきたいのですが、食事を残さず食べなさいと言うことが、果たして良いことなのだろうかと思います。確かに、残すことはあまり良くないことであり、食べ物を大事にしないといけないのですが、食が細い体質の方で食べ切れないといった身体的なこともありますので、そのような子どもにとっては相当な負担になります。そのような意味では、他の委員の方がおっしゃったように、先生など教える方の資質というものがかなり大切だと思います。そのような意味では、私は残すなという教育は良くないと思います。

(委員) 言い方を変えれば、自分が食べられる分だけ取りなさいということですね。確かに、食事を残さず食べなさいというのは、そのような点もありますので。

(委員) やはり生活改善だと思います。子どもの生活改善だけではなく、大人の生活改善の問題もあります。

(委員) 生活改善という言葉は、3Rなどよりも、はるかに分かりやすいと思います。

(委員) 小学校では現在、年に1回警察の方を招いてセーフティ教室を実施しています。防犯についての基本や、今問題になっているSNSの問題、いじめの問題、スマホの問題などの勉強をします。そろそろ、清掃・リサイクル事業についても、現在の子供達が大人になった時にはごみを埋め立てる最終処分場がないことなどを教育していくことが大切だと思います。年に1度は、必ずどこの小中学校でも、リサイクル教室を実施していく時期に来たのではないかと思います。

(事務局) 色々ご意見ありがとうございます。全ての委員の方のご意見はごもっともでございます、私共も、小さいお子さんをお持ちの親御さんへどのようにアプローチしていくかということは大切なことであり、特に、環境やごみ・リサイクルに関することは、日々の生活のことなので、ちょっとした見直しをしていただくことが非常に重要だと考えております。

今年度はリサイクルセンターも完成いたしますので、家から出たごみや資源が最終処分場のことも含め、どのようにしていくのかということ、荒川区のお子さん達にきちんと学んで

いただける場にしていきたいと考えております。

(会 長) 今の話は重要ですので、29ページの「5 計画の推進体制」の区の役割の中で、もし可能であれば教育委員会に関しても記述できるようであれば、教育委員会にも積極的な参画を求めると、より良い効果が出るのではないかという気がいたします。

防災教育でも、小学生に対して、家で実際地震が起きたときにどこに避難するかを決めましょうという宿題を出しています。リサイクルや食品ロス削減に関しても似たようなことは出来ると思いますので、その辺りを是非ご検討いただきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

委員の方からご意見がありました重点施策の3番目の「ごみ減量・リサイクル事業における環境区民との参画と協働」については、環境教育を特出させることはできないかというご意見と理解してよろしいでしょうか。

(委 員) 「ごみ減量・リサイクル事業における環境区民との参画と協働」では、記述が具体的ではありません。環境教育がこの中に網羅されているならば、その中に含めて下さいということではなく、環境教育を主要事業として挙げていただき、当然ながら教育委員会にも参画してもらってはどうかということです。リサイクルセンターも開設するので丁度良い機会だと思います。

(委 員) 近所の小学校では、私達を給食のときに呼んで下さいまして、子ども達と一緒に食事をいただいているのですが、食後に紙パックの牛乳を箱に入れてきちんと片づけています。場所も取りませんし、片づけ方も子ども達が教えてくれますので、大人も喜んで参加しています。子ども達のほうが一生懸命行っていますので、このようなことも一つの効果だと思います。

(会 長) 子どもに教えてもらうこともあるということですね。

前回から追加して記述した部分についてのご意見はございますか。

(委 員) 事務局の皆様には、長い間かけて答申案をまとめていただき、お疲れ様ですと申し上げたいところですが、23ページ・24ページの家系系ごみの有料化の記述については、事務局のご説明が違うのではないかという印象を受けました。前回の審議会では、家庭系ごみの有料化について実施すべきというご意見もありましたし、一方では慎重にすべきとのご意見もありました。それは事実ですが、人数で考えるとそうではありません。答申案の記述では家庭系ごみ有料化は実施しないという印象しか受けません。恐らく、担当者だけではなく区側が、家庭系ごみ有料化の実施を当面の間考えていないということの表れだと思います。

区は長い間、家庭系ごみ有料化の実施は慎重に行うと言っており、少なくとも十数年経過しています。どこまで慎重にするのでしょうか。家庭系ごみの有料化を仮に実施するとしたら、そのための具体的な課題は幾つも挙げられるはずです。課題の解決策や、課題の解決ができるかどうか、そのような所まで踏み込んで実施していくという雰囲気、この文章からは感じられず寂しく思います。

せめて、課題の解決策が何であるかを挙げていき、家庭系ごみの有料化を実施するか否かという結論を見出していく努力をしていただくなど、本気で取り組んでいただきたいと思います

が、いかがでしょうか。文章を修正してくださいとは申し上げません。

(事務局) 前回の現行の荒川区一般廃棄物処理基本計画策定に当たっても、清掃審議会の答申をいただいて作成してきたことをごさいます、その答申の中でも家庭系ごみの有料化について検討していく必要があるという記載がございます。前回と比べると、今回の答申案の中では事務局の思いとしては、かなり踏み込んだ記載をさせていただいたつもりでございます。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(事務局) 補足でございます。今申している所は24ページの数値目標の「達成状況を勘案しながら」という部分でございます。委員の方がおっしゃるように課題は何なのか、そのための解決策を探るべきだということも、私共もごもっともなことだと思います。

多摩地域では既に家庭系ごみの有料化を実施しておりますので、多摩地域の自治体に行って、家庭系ごみを有料化したときにどのような課題があるのかといったところなどを、内部で現在探っているところでございます。

まずは、24ページ上部に記載されております不燃ごみや粗大ごみの資源化事業などといったものについては、現時点では全く着手していない状況でございます。区としてまずやるべきことは、不燃ごみや粗大ごみの資源化事業に力を注ぎ、どのように5年後のリサイクル率を目標値まで達成させていくかということです。5年後には実績の数値が出てまいりますので、その際に目標の達成状況も勘案していきます。その間も評価は毎年行ってまいりますので、家庭系ごみの有料化を全く検討しないということではなく、頭の中にはしっかりと入れつつ、かつ区として実施すべき方策に取り組んでまいりたいと思います。

(委員) 事務局からこのように言っていたのは、初めてだと思います。家庭系ごみの有料化について、もう一步踏み込んで検討してみる必要があるのではないかとこのところまで包含された記述であると理解しました。大変であったと思います。事務局の皆さんに感謝します。

(委員) 私が発言をするとややこしくなるかもしれませんが、もしこの答申が有料化ありきを前提にして組み立てるのだとすれば、私は賛成しがたいと思います。最後に書いてあるように万機公論に決すではありませんが、広く区民とともに考えていくというのであれば、有料化も検討課題であるということをご否定しませんが、色々な議論はあると思います。

(事務局) 言葉は非常に難しいです。この24ページの数行については、私共の表現で何十回と書かせていただいております。家庭系ごみの有料化実施の有無の話ではなく、きちんとまず行政として今回の施策の中で謳い、今後の方針としては今まで着手してないような様々な事業をしっかりと行っていくということです。その上で、数値目標の達成状況を見ながら、ごみの有料化を既に全国の自治体では6割近くが実施している訳ですから、それを無視して全く方策として考えないという訳ではありませんというところが、先程の趣旨でございます。

必ずしも家庭系ごみの有料化ありきという表現にはなっていないところを、この文章で読み取っていただければと思います。

(委員) 結構です。後はよく区民の意見を聞いていただきたいと思います。

(委員) 区民がきちんごみ減量に取り組まなければ、家庭系ごみ有料化になりますよということではありません。まずは、区民に対し取り組んでくださいと伝えることが、今回の答申であると私は思います。

(会長) 有料化は最終的な施策という位置付けですね。

その他いかがですか。只今委員の皆様からいただきましたご意見を基に、再度事務局で必要に応じて、答申案の修正をお願いしたいと思います。

それでは今後の予定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 31ページ、資料4をご覧ください。次回の荒川区清掃審議会の時期につきましては、8月を予定してございます。内容といたしましては、荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方についての答申、荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定案、(仮称)荒川区リサイクルセンター建設工事進捗状況視察を予定してございます。

詳細につきましては、会長とご相談させていただきまして、後日、事務局から委員の皆様方にご連絡をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(会長) それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

閉 会